

ほっかいどう社会保険センターの存続を求める意見書

現在、政府は近年の年金制度等を取り巻く厳しい財政状況等を踏まえ、全国の年金福祉施設の譲渡廃止を含めた整理合理化を進めている。

ほっかいどう社会保険センターは、本格的な高齢化社会を迎えるに当たり、中高齢者を中心とした健康の保持増進と生きがい創造の事業を行う施設として、昭和 58 年に開設された。以来 22 年間、多くの札幌市民や近郊の市町民から利用されてきた。

当センターは、健康や生きがいづくりのための数多くの講座を低料金で安定して開講しており、現在も幼児から中高齢者まで約 3 千人の受講者を擁している。幅広い年齢層が交流・体感できる場として、今後とも健康の増進や文化を継承する重要な役割を果たしていくことが期待されている。

よって、国会及び政府においては、ほっかいどう社会保険センターの必要性を十分に勘案し、その機能を存続させるよう要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 17 年(2005 年)10 月 27 日

札幌市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

(提出者) 全議員